

## ペット同行避難の検証を行いました

災害があったとき、ペットがいるために飼い主が避難所に行くことをためらったり、自宅に残されたペットが衰弱・死亡したりした例が報告されています。

市はペットを連れて避難することができるよう、厳寒期に災害が発生したという想定で、ペット同行避難の検証を行いました。



実施日 1月20日(木)・21日(金)

会場 防災センター

環境の違う施設にペット用のケージを用意し、24時間かけて1時間ごとの気温の変化を測定しました。

最低外気温 -15.0℃  
平均外気温 -9.7℃

	屋外テント(暖房あり)	備蓄庫(暖房あり)	備蓄庫(暖房なし)
最低気温	-10.0℃	1.0℃	-3.0℃
平均気温	-3.8℃	6.3℃	-1.7℃

結果は今後の避難所開設・運営訓練などに反映させていきます。

問合せ 危機管理課 (内線3344)

## ペットを飼う皆さんへ

北海道では「北海道動物の愛護及び管理に関する条例」を定めています。飼い主としての責任を自覚し、ペットがほかの人に危害を加えたり、迷惑を掛けたりしないよう、次のことを心掛けてください。



### ◆家族の一員として最期まで愛情を持って飼う

動物を捨てたり、傷つけることは犯罪です。飼う前に最後まで飼い続けられるかを検討しましょう。尊い命を大切に、家族の一員として愛情を持って面倒をみましょう。

### ◆飼い主の名前や連絡先が分かるよう、迷子札をつける

首輪や迷子札、鑑札、注射済票、マイクロチップは災害などで逃げてしまった時にも役立ちます。

### ◆飼う前にペットにかかる費用を検討する

狂犬病予防注射や各種ワクチンなどの接種費用、去勢・避妊手術、予期しない病気などペットにかかる費用についても十分検討しましょう。

### 犬を飼うときのルールとマナー

#### ◆ふん・尿は必ず片付ける

散歩中のふんは必ず持ち帰り、尿は、なるべく自宅の敷地内でさせましょう。散歩中にさせるときは、周りの方の迷惑にならないよう綱で管理しましょう。

#### ◆外で飼う場合はおりなどに入れるか、鎖でつなぐ

鎖は2m以内にしましょう。すり減っていないか、首輪が抜けやすくなっていないかを点検しましょう。

#### ◆散歩するときは綱を引く

犬を放して散歩させるのはやめましょう。子どもを追い掛けたり、人をかんだりする事故が毎年起きています。「うちの犬は大丈夫」と思っている、ほかの方には迷惑です。散歩中は、綱を短めに持ちましょう。

#### ◆無駄吠えを減らす

無駄吠えを減らすには根気強いしつけと運動が必要です。周りの方に迷惑が掛からないようにしましょう。

#### ◆狂犬病予防注射を受けさせる

毎年4月上旬ころ、畜犬登録をした方に狂犬病予防注射の案内を送付しています。動物病院で予防注射を必ず受けさせましょう。

### 啓発看板の貸し出し

自治会・町内会や個人の方に貸し出します。看板面は縦60cm×横40cmで、高さは140cmです。

\*数に限りがあります。



### 飼い犬がいなくなったときは

見つからないときは環境課や最寄りの交番、千歳保健所(☎0123-23-3175)に連絡してください。

### ◆放浪犬の管理手数料

市が放浪犬を捕獲・保護したときは、市役所で一時保護します。3日たっても飼い主が見つからない場合は、保健所へ搬送します。市から犬を引き取るときには、手数料がかかります。

手数料 ●返還手数料 1頭=850円 ●飼養管理手数料(2日目以降) 1頭1日=1,200円

### 猫に関する苦情・相談が寄せられています

猫が家の周りをうろうろしている、庭や畑を荒らされて困る、などの苦情・相談が増えています。

猫は、市が直接捕獲できる法律的な根拠がありません。放し飼いにする、時間を決めずに置き餌をするなど、迷惑になる行為は絶対にやめましょう。病気や交通事故、行方不明になるのを防ぐため、首輪などを付けて室内で飼いましょう。

不妊・去勢手術をしないしていると、飼い主の知らない間に子猫が生まれ、世話をできなくなることがあります。不妊・去勢手術は病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少にもつながります。必ず不妊・去勢手術をしましょう。

### 罰則が強化されました

令和2年6月から動物を遺棄・虐待した場合の罰則が強化されました。

- 殺傷した場合は5年以下の懲役、または500万円以下の罰金が課せられます
- 遺棄・虐待をした場合は1年以下の懲役、または100万円以下の罰金が課せられます

問合せ 環境課 (内線4114)